

行動ルールの策定

官民が連携した「川崎駅周辺の災害時行動ルール」の策定に向けた考え方

目標案 大規模災害時における滞在者の安全の確保及び混乱の抑制

組織は組織で対応する【自助】 まずは身の安全の確保、そして落ち着いた行動を！

- ・組織は、従業員及び利用者の安全確保に努める
- ・組織は、従業員及び利用者へ正確な災害情報を伝える
- ・従業員及び利用者は、正確な災害情報が把握できるまで、むやみに移動を開始しない

集客施設や駅等：首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の利用者保護ガイドラインを参照

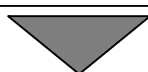
事業所や学校等：首都直下地震帰宅困難者等対策協議会の帰宅困難者対策ガイドライン参照

地域が連携して対応する【共助】 正確な情報の提供と適切な誘導で混乱解消を！

- ・関係者間で正確な情報の共有に向けて連携する
- ・関係者それぞれが可能な手段で帰宅困難者へ情報提供
- ・関係者間の連携により帰宅困難者を適切に誘導
- ・怪我人、急病人への応急対応
- ・災害時要援護者への対応

公的機関のサポート【公助】 地域における対応をサポート！

- ・正確な情報の収集と伝達
- ・混乱防止に向けた整理・誘導
- ・災害情報のホームページ等での提供



行動ルールの策定を踏まえた各組織における役割分担の明確化

各々の対応内容や地域で抱える課題を関係者間で共有し、連携しながら取組を推進していく

行政、駅や集客施設、企業や学校、一時滞在施設等の主体ごとに、

事前の備え、発災時の対応内容を整理する。

訓練等により行動ルールを検証し、事前の備え及び発災時の対応内容の見直し・充実を図る。

行動ルールの策定までのスケジュール

平成24年度

協議会の設置

地域の現況把握

行動ルール策定の考え方
ワークショップの開催要領

行動ルール案に基づく
ワークショップの実施

行動ルール案
の策定

平成25年度

都市再生安全確保計画（行動ルール＋施設整備）
の策定に向けた検討

川崎駅での実動訓練の
実施による計画の検証

都市再生安全
確保計画策定

各組織における役割分担（たたき台）

	行政	駅・集客施設等	企業・学校等
事前の備え	■市役所・区役所： ・むやみに移動を開始しないことの普及啓発 ・一時滞在施設の確保 ・一時滞在施設の運営ガイドライン等の整備 ・飲料水、保温シートの備蓄品の購入 ・駅、区役所及び一時滞在施設との通信網整備 ・協議会の運営 ・訓練の企画、実施 ・帰宅困難支援マップの作成・配布 ・国や近隣自治体との連携 ・家族との安否確認方法の普及 ・一時滞在施設からのごみの輸送 ・保育園や学校等のこども施設の安否確認方法検討 ・都市再生安全確保計画によるハード整備検討 ・水の備蓄啓発 ・市民救命士の養成 ■警察署 ・地域連携体制への協力 ・訓練への参加	■利用客等の保護に向けた準備 【利用客の誘導方法】 ・従業員及び利用客の身の安全保護の準備 ・揺れがおさまった時の利用客の誘導方法の確認（誘導開始のタイミング、避難経路、誘導する従業員の目印、ライトやトランシーバーの準備等） ・誘導先の確認 【要援護者対応】 ・高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、小中学生への対応 （車椅子、担架、段差解消板、優先待機スペース、ユニバーサルデザインや外国語併記の看板） ■施設の安全確保 【施設内の安全確保】 ・家具の転倒、落下、移動防止やガラス飛散防止対策 【周辺施設との連携】 ・共有スペースや避難場所の確保や情報提供 【安全等確認リスト】 ・発災直後の施設安全チェックリストの作成 ■備蓄物の管理 ・従業員や利用客分の3日分の水や食料、毛布などの備蓄 ■応急セットの管理 ・応急手当用品やAEDの設置 ■訓練の実施 ・定期的な情報伝達、従業員・利用客保護、避難誘導等の訓練	■施設内での待機に向けた準備 【従業員・生徒等の誘導方法】 ・従業員及び生徒等の身の安全保護の準備 ・揺れがおさまった時の従業員・生徒等の誘導方法の確認（誘導開始のタイミング、避難経路、誘導する従業員の目印、ライトやトランシーバーの準備等） ・誘導先の確認 【要援護者対応】 ・高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、小中学生への対応 【従業員・生徒等への周知】 ・企業や学校等で、施設内待機に向けた準備内容を周知 ・家族安否状況の確認方法周知 ■施設の安全確保 【施設内の安全確保】 ・家具の転倒、落下、移動防止やガラス飛散防止対策 【周辺施設との連携】 ・共有スペースや避難場所の確保や情報提供 【安全等確認リスト】 ・発災直後の施設安全チェックリストの作成 ■備蓄物の管理 ・従業員・生徒等の3日分の水や食料、毛布などの備蓄 ■応急セットの管理 ・応急手当用品やAEDの設置 ■訓練の実施 ・定期的な情報伝達、従業員・生徒等の保護、避難誘導等の訓練

	行政	駅・集客施設等	企業・学校等
発 災 後	川崎市災害対策本部 ・ 災害情報等の収集 ・ 一斉帰宅抑制等の広報 区災害対策本部 ・ バス等の運行状況確認 ・ 駅前滞留状況の把握 ・ 鉄道運行状況の提供 ・ 主要駅周辺の交通整理 ・ 避難誘導 ・ 改札規制 ・ 救助・救急対応 ・ 一時滞在施設開設状況 ・ 帰宅困難者用備蓄品配布 ・ 市立学校等の生徒等安否状況の提供 等 警察 ・ 滞留者の混乱抑制 ・ 交通整理 ・ 連携した避難場所誘導 ・ 適切な情報提供 ・ 要援護者支援 ・ 施設内の混乱防止措置 川崎市交通局 ・ ターミナル混雑状況把握 ・ 運行情報の提供 ・ 代替輸送の検討 災害対策本部 ・ 災害情報・徒歩帰宅支援等に関する情報を提供	従業員・利用客の安全確保 従業員・利用客の安否確認 施設の安全点検 建物・周囲の被害状況把握 (駅は関係者・利用客に運行状況を提供) 施設管理者が判断 安全の場合 安全でない場合 ○施設内待機 ○駅前広場へ案内 ・ 退避場所指定・安全な経路誘導 ・ 備蓄物配布 ・ 要援護者支援 ・ 要援護者支援 ・ 応急手当 ↓ 一時滞在施設等へ誘導 商店街、自主防災組織等 施設の外にいる帰宅困難者に、 ・ 駅前広場への案内 ・ 要援護者支援 ・ 応急手当 ・ ガス等を使用しないなどの安全な状態での営業 (被災の程度による) 施設管理者が帰宅開始判断	従業員・生徒等の安全確保 従業員・生徒等の安否確認 施設の安全点検 建物・周囲の被害状況把握 (学校等は安否状況を関係者に連絡) 施設管理者が判断 安全の場合 安全でない場合 ○施設内待機 ○避難所へ案内 ・ 退避場所指定・安全な経路誘導 ・ 安否確認登録・要援護者支援 ・ 備蓄物配布 ・ 要援護者支援 ・ 応急手当 学校等 ・ 市立保育園や学校等はあらかじめ定めた方法で安否状況を提供 ・ それ以外の学校は各々の事業者があらかじめ定めた方法で安否状況を提供 通信業者 ・ 通信回線の維持 ・ 非常用電話の設置等 バス・タクシー事業者等 ・ 運行情報の提供 ・ 代替輸送の検討 企業等が帰宅開始判断 (公立学校等は保護者が来るまで)

(一時滞在施設関連)

